

山口市環境基本計画中間見直し概要

◇改定の趣旨と背景

■山口市環境基本計画中間見直しの趣旨

本市においては、平成30年度を初年度とする「第二次山口市総合計画」の策定にあわせて、目指す環境像「人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち」とする山口市環境基本計画を策定しました。

計画策定後、5年が経過すること及びその間の本市の取り巻く環境に係る社会情勢の変化に的確に対応するとともに、上位計画である山口市総合計画後期基本計画及び山口市一般廃棄物処理基本計画を始めとする環境に関する他の部門計画との整合を図るため、この度、中間見直しとして計画の改定を行いました。

また、改定にあたっては、山口市地球温暖化対策実行計画（区域政策編）及び山口市気候変動適応計画を包含する形としました。

■目指す環境像及び環境目標について

目指す環境像及び4つの環境目標については継承することとします。

なお、環境目標3に掲げている「未来の子ども達が安心して生活できる低炭素なまち」については、国の2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きと整合を図り、本市においても、本取組をより一層積極的に進め、「脱炭素社会」の実現を目指すこととして、「低炭素なまち」から「脱炭素なまち」へと見直しを行いました。

■進行管理指標及び重点プロジェクトについて

本市の環境にかかる社会情勢の変化への対応として、今後5年間に重点的に対応すべき取組を、〇つの重点プロジェクトと〇つの作戦として見直しを行いました。

また、進行管理指標については、山口市総合計画後期基本計画を始めとする他の計画と整合を図るとともに、これまでの実績を踏まえる形で指標の内容及び目標数値の見直しを行いました。

■環境に係る社会情勢の変化

【世界の動向】

現在、世界的には、地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人間活動に伴う環境の悪化はますます深刻となっており、気候変動を始めとしたグローバルな問題の解決には、先進国・開発途上国がともに取り組むことが重要であり、2015年(平成27年)9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のためのアジェンダの中核となる「持続可能な開発目標(SDGs)」では、経済、社会、環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されました。

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政府間プラットフォーム(IPBES)の地球規模評価報告書においては、人間活動の影響により、生物多様性及び生態系サービスは世界的に悪化しており、過去50年間の地球上の種の絶滅は、過去1,000年平均の少なくとも10倍、あるいは数百倍の速度で進んでおり、適切な対応を講じなければ、今後更に加速すると明記されています。

また、2021年(令和3年)10月には、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)の第一部が開催され、ポスト2020生物多様性枠組の採択に向けた決意を示す「昆明宣言」が採択され、生物多様性の損失の主な直接要因である気候変動に対して、生態系を活用したアプローチにより緩和・適応を行っていくことが明記されました。

2019年(令和元年)6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、日本は、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提案し、各国首脳間で共有され、G20全体での資源効率性の向上や循環経済への移行の推進、海洋ごみ対策の推進を図ることとされています。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書では「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と記されています。

2021年(令和3年)10月から11月にかけて英グラスゴーで開催され、COP26で採択された「グラスゴー気候合意」において、世界全体に及ぶ危機である気候変動と生物多様性の損失は相互関係にあり、パリ協定で示された産業革命以前に比べて、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標の達成に向けて、今世紀半ばのカーボンニュートラル(温室効果ガス排出量実質ゼロ)と、その重要な経過点となる2030年に向けて、野心的な対策を各国に求めることが盛り込まれ、我が国を始め、世界各国でできるだけ大きく排出量を減らす取組を加速的に進めることが求められています。

【国の動向】

自然共生分野

生物多様性に関する条約（2008（平成20年）締結）及び生物多様性基本法（2008（平成20年）施行）に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画である生物多様性国家戦略2012-2020の計画期間終了に伴い、2022年（令和4年）●月に、新たな生物多様性国家戦略●●●●—●●●●が……。新たな国家戦略は……。とされたところです。

また、2022（令和4年）5月には、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律が改正され、私たちの生活にも身近なアメリカザリガニやアカミミガメの特定外来種対策のための規制手法の整備や、地方公共団体による防除の円滑化を図り、我が国全体としての防除を迅速化し、また強化するため、国、都道府県、市町村、事業者及び国民に関する責務規定が創設されました。

循環分野

2018年（平成30年）に閣議決定された、「第4次循環型社会形成推進計画」では、重要な方向性として、「地域循環共生圏形成による地域活性化」、「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、「適正処理の更なる推進と環境再生」などが掲げられています。

2019年（平成31年）5月には、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本とするプラスチックの資源循環を推進するための「プラスチック資源循環戦略」が策定され、2030年までの累計の使い捨てプラスチックの25%排出抑制、6割のリユースまたはリサイクル等を目指すことが示されました。

また、2019年（令和元年）5月には、食品ロス削減推進法が成立し、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することとされ、2030年度までに2000年度比で食品ロスを半分に減らす目標が掲げられています。

【国の動向】

脱炭素分野

2020年(令和2年)10月に、パリ協定に定める目標である「世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続することを踏まえて、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として、ゼロにする、脱炭素社会(2050年カーボンニュートラル)の実現を目指す」ことを宣言しました。

2021年(令和3年5月)には、地球温暖化対策の推進に関する法律を改正し、2050年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定しました。

2021年(令和3年)10月には、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である地球温暖化対策計画を、2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを踏まえて、改訂しました。

さらには、2021年(令和3年)6月に、国・地方脱炭素実現会議に決定した、地域脱炭素ロードマップにおいては、地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する取組として捉え、地域脱炭素の実現を目指し、2030年までに集中して行う取組・施策を中心とする工程と具体策を示されました。

その取組の一つとして、全国で少なくとも100所の脱炭素先行地域を創出し、自家消費型の太陽光発電や省エネ住宅等の脱炭素の基盤となる重点対策を、全国で実施することとされています。

■本市の状況

本市においては、国内外の2050年カーボンニュートラルを目指すという動向を踏まえ、2021年（令和3年）12月に「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化という課題に向き合い、地域脱炭素の取組に積極的に取り組む決意を表明しました。

このゼロカーボンシティに向けた地域脱炭素の取組については、市民、事業者、民間団体、市（行政）が互いに連携、協働しながら、地域課題の解決や地域の活性化を図り、持続可能なまちづくりに資する取組として、本市の豊富な自然をはじめとする地域資源を最大限活用しながら、再生可能エネルギー導入を始めとする様々な取組を、ともに進めていく必要があります。

また、脱炭素社会の実現に貢献するライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「クールチョイス」の取組に賛同し、平成30年3月に、「山口市クールチョイス宣言」を行い、本市独自のクールチョイスキャラクター「選ぶー」を作成し、子どもから大人まであらゆる世代への行動変容を促す取組として、広報及び普及活動に取り組んでいます。

目指す環境像の実現に向けた環境目標・施策の展開

環境目標1 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

変更なし

1-① 自然環境の保全・生物多様性の確保

外来生物法の改正を踏まえて加筆・修正

1-② 生活環境の保全

修正なし

1-③ 快適生活の確保

修正なし

1-④ 都市景観の保全

修正なし

環境目標2 資源の有効活用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

山口市一般廃棄物処理基本計画について加筆・修正

プラスチック資源循環促進法の施行について加筆・修正

廃棄物処理施設の適正かつ計画的な整備について加筆

2-① 3R(2Rと分別・リサイクル)の促進によるごみの減量推進

食品ロス削減推進計画について加筆・修正

プラスチック資源循環促進法の施行に伴う、プラスチック製品のリサイクル推進について加筆

2-② 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

廃棄物処理施設の整備等について加筆

清掃工場における熱回収により発電した電力の、地域還元できる仕組みづくりの検討について加筆

目指す環境像の実現に向けた環境目標・施策の展開

環境目標3 未来の子ども達が安心して生活できる低炭素なまち・・・脱炭素社会実現の視点を踏まえて検討中

3-① 地球温暖化対策の推進(緩和策)

3-② 地球にやさしいエネルギー対策の推進

3-③ 気候変動への対応(適応策)

山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)、山口市気候変動適応計画を包含する形で見直し

環境目標4 環境保全を推進するひと・しくみづくり

変更なし

4-① 環境教育・環境学習による理解と行動の促進、人材育成

本市独自のCOOLCHOICEキャラクター「えらぶー」を活用したCOOLCHOICEにかかる普及啓発について加筆
オンラインと対面型のハイブリッド型環境学習講座等の開催について加筆

4-② 多様な主体による環境保全活動の促進、他都市との連携

海洋ごみへの対策の重要性について加筆

4-③ 環境にやさしい社会経済のしくみづくり

エシカル消費について加筆・修正(環境ラベリング等)

スマート農業について加筆・修正

高齢化の進行に伴うごみ出しの諸課題への対応について、中山間地域のごみ出しについて加筆・修正

重点プロジェクト

今後5年間で優先的に取り組む課題をプロジェクトとして掲げるもの
進行管理指標は、第二次山口市総合計画の施策の成果指標と整合させることとする。

1 やまぐちの自然環境・生物多様性の保全プロジェクト

作戦1-① 環境副読本「あいらぶ山口」の改訂

自然環境の保全といった視点を踏まえる形で見直し

作戦1-② 生物多様性の保全に関する環境学習の場の提供

外来生物法の改正を踏まえる形で普及啓発事業を実施

2 「プラスチック資源循環促進」プロジェクト

作戦2-① わかりやすく効果的な分別基準の検討

プラスチック資源循環促進法を踏まえた、市民に負担がかからない形でのプラスチック製品排出方法の検討及び市民周知

作戦2-② 効率的な分別収集・リサイクル体制の検討

プラスチック製品のリサイクルに伴う、新たな分別収集、リサイクル体制の検討及び市民周知

3 脱炭素関係・・・検討中

山口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と整合を図る形で検討

キーワード 山口市ゼロカーボンシティ宣言、脱炭素先行地域づくり